

評価項目表

項目		審査基準	配点
1	現行業務の調査	現行業務プロセスの確認、分析の進め方や作業内容について具体的で妥当な方法や成果物イメージが示されているか。	15
		現行業務プロセスの課題を明確化するための効果的な提案となっているか。	
		ヒアリングや協議等に対応する市職員の負担が少なくなるように効率的、効果的かつ現実的な内容になっているか。	
2	業務プロセスの改善	改善施策の提案、新業務プロセスの設計の進め方や作業内容について具体的で妥当な方法や成果物イメージが示されているか。	10
		業務量の比較、見直し効果の報告資料の成果物イメージが、市にとって分かりやすく活用しやすいものとなっているか。	
3	調達準備の支援	調達仕様書（案）の作成、コストの算出の進め方や作業内容について具体的で妥当な方法や成果物イメージが示されているか。	10
4	調査結果の取りまとめ	調査結果の取りまとめの進め方や作業内容について具体的で妥当な方法や成果物イメージが示されているか。	20
		可視化されたBPRの効果の成果物イメージが市にとって分かりやすく活用しやすいものとなっているか。	
5	プロジェクト管理等	プロジェクト管理等について具体的で妥当な方法が示されているか。コミュニケーションエラーの防止などについて具体的かつ効果的な提案となっているか。	5
6	スケジュールと役割分担	本業務を遂行するための作業や進捗報告、成果物納品について、妥当なスケジュールが示されているか。	10
		福岡市と受注者の役割分担について、各作業段階ごとに具体的で妥当な内容が示されているか。	
7	実施体制	業務遂行責任者及び本業務の主な担当者は、他の自治体等において本件に類似した業務の経験や、他の自治体等の事例、対象業務、システム環境などの知見を有しているか。	10
		実施体制が明確に示され、かつ適切な人員配置が十分に行われているか。	
8	その他、追加提案等	本業務の実施に、有益な留意事項や追加提案等が、具体的に記述されているか。	5
9	作成要領について	提案書作成要領に沿った適切な提案となっているか。	5
技術点			90
10	地場中小企業加点	福岡市に主たる事務所を有しており、かつ中小企業(※1)（みなし大企業(※2)を除く）であるか。	5
11	価格点	契約上限額と比較した価格 10×（1-提案価格/契約上限金額）	10
合計			105

※1 中小企業とは、中小企業基本法に定める「中小企業者」の定義による（個人は除く）。

※2 みなし大企業とは次の(i)～(v)に該当する者をいう。

- (i) 発行済み株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
- (ii) 発行済み株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
- (iii) 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小企業
- (iv) 発行済み株式の総数又は出資価格の総額を(i)～(iii)に該当する中小企業が所有している中小企業
- (v) (i)～(iii)に該当する中小企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企業